



報道関係者 各位

令和4年3月25日（金）

【照会先】

愛知労働局総務部総務課

総務課長 寺部 重宏

総務企画官 橋本 圭一

人事計画官 竹田 順吾

（代表電話）052(972)0264

内線 331、205、220

豊田公共職業安定所の通常業務の再開について

令和4年3月19日（土）から23日（水）までの間に、豊田公共職業安定所（豊田市常盤町3-25-7。以下「ハローワーク豊田」という。）の複数の職員が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明したため、ハローワーク豊田では、予防的措置として、21日（火）から一時的に事務室を臨時閉鎖し、職員全員を自宅待機させ、さらに、23日（水）に専門業者による庁舎内全ての消毒措置を十分に行った上で、24日（木）から専門援助部門（※）以外の課部門において業務を行っているところです。

ハローワーク豊田では、この度、職員及び利用者の方への感染防止対策の一層の徹底を図った上で、28日（月）から通常どおり開庁して全ての課部門において業務を行うこととしております。

利用者の皆様方には、事務室の閉鎖期間中、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

なお、職員の行動履歴を確認した結果、利用者の方には濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。

（※）障害のある方、外国人の方等の職業相談・職業紹介業務を行う窓口